



市役所からのお知らせ

介護保険関係運営協議会の の市民代表を募集します

介護保険運営協議会委員および地域包括支援センター運営等協議会委員を募集します。

● 筑紫野市介護保険運営協議会とは

介護保険に関する施策の実施が円滑かつ適正に行われるようにするために設置されたもので、介護保険サービスの関係者、学識者、公募による市民などで構成します。

● 地域包括支援センター運営等協議会とは

地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営を図るために必要な事項や地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービスに関する事項を審議するために設置されたもので、介護サービスの関係者、地域福祉関係者、学識者、公募による市民などで構成します。

● 応募資格

- ▽市内在住の満40歳以上の人
- ▽各協議会(年2～4回程度、日中に開催予定)に出席できる人
- ▽介護サービス提供事業所に勤務して

いない人

▽市職員でない人

● 募集人員

▽介護保険運営協議会 3人

▽地域包括支援センター運営等協議会 2人

● 任期 各3年

● 審議内容

- ▽介護保険運営協議会
 - ・ 筑紫野市介護保険事業の進行管理および評価に関する事
 - ・ 老人福祉計画・介護保険事業計画の策定に関する事
- ▽地域包括支援センター運営等協議会
 - ・ 地域包括支援センターの設置、運営に関する事
 - ・ 地域包括支援センターの職員の確保に関する事
 - ・ 地域密着型サービス等の事業者の指定に関する事
 - ・ 地域密着型サービス等の事業者の指定基準および介護報酬の設定に関する事

● 応募方法

ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する協議会名(「介護保険運営協議会」または「地域包括支援センター運営等協議会」)、応募の動機

を記入の上、郵送で申し込み

● 応募期限 4月15日(月)消印有効

● 選考方法

応募者の中から抽選により決定します。なお、同時に二つの協議会の委員になることはできません。

● 報酬

市の規定により、報酬、費用弁償を支払います。

● 申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要) 高齢者支援課

地域福祉計画等推進委員会の委員を募集します

市ではお互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して第二次筑紫野市地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進しており、その計画的な推進と進捗管理に対し、幅広い意見を聴くために筑紫野市地域福祉計画等推進委員会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、委員2人を新たに市民の皆さんから募集します。

● 応募要件

①市内在住者で、市の地域福祉の推進に関心を持ち、客観的に意見を述べ

ることが出来る人

②現在、委員として就任している市の各種審議会、委員会などの数が二つ以内の人

● 募集人員 2人

● 委嘱期間 6月1日～平成33年5月31日まで(2年間)

● 会議の回数・開催時間

年に2回程度、月々金曜日の9時～17時の時間帯に2時間程度開催。

● 応募方法

小論文(800字程度で様式は問いません)および住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号(日中連絡が取れるもの)を明記して郵送、直接持参、電子メールいずれかの方法で応募してください。

● 応募期限 4月26日(金)まで

● 小論文テーマ

「地域共生社会の実現に向けて」

● 選考方法・結果 小論文を審査後、選考結果を5月中旬頃に通知します。

● その他 応募の書類は返却しません。推進委員会委員に就任後、名簿などで氏名、性別を公表します。会議出席の際、条例により報酬と費用弁償を支払います。

● 応募・問い合わせ先 818-8686(住所記入不要) 生活福祉課 地域福祉担当

▽電子メール fukushi@city.chikushino.fukuoka.jp

お掃除男子！〜暮らしを豊かに！ラク家事の基本講座〜

「日々の暮らしを豊かにしたい！」「夫婦で役割分担して家事をこなしたい！」そんな男性を応援する講座です。自宅での掃除の基本やこつを少人数で楽しく学びます。あなたも快適な住みよい住空間を自分の手で作ってみませんか？

- 日時 4月20日(土)、14時〜16時
- 場所 生涯学習センター3階学習室

- 6 ●講師 富永 由美さん(整理収納&家事アドバイザー)
- 定員 先着15人
- 対象 関心のある男性(夫婦・カップルでの参加も可)
- 託児(6カ月〜就学前まで)

託児希望の場合は4月12日(金)までに「子どもの名前(ふりがな)年齢・住所・電話番号」を参加申し込み時にお知らせください。先着5人まで。

- 申込方法 電話、電子メールで「①氏名、②電話番号」をお知らせください。
- 申し込み・問い合わせ先 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
- ▽☎(918)1311
- ▽電子メール danjo@city.chikushino.fukuoka.jp



第72回介護者のつどい 地域包括支援センターの役割

今回は、筑紫野市地域包括支援センターの役割や利用法、業務内容についてお話しします。ぜひご参加ください。(参加無料、申込不要)

- 日時 5月14日(火)、13時30分〜15時30分
- 場所 生涯学習センター3階視聴覚室
- 講師 筑紫野市地域包括支援センター職員

- 駐車場には限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 問い合わせ先 高齢者支援課

国民健康保険の加入届・脱退届はお早めに

国民健康保険(国保)は、不慮の病気やけがをしたときに、安心して病院などで受診できるように、日ごろから加入者でお金を出し合い、支え合う制度です。国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療に加入している人、生活保護を受けている人を除く、全ての人が加入しなければなりません。

国保の加入・脱退の届け出は、どちらも14日以内に行ってください。(市では健康保険の変更を把握できません。皆さんからの届け出が必要です)

●国保加入の手続き

「退職して職場の健康保険を脱退した」「職場の健康保険の扶養から外れた」という人は、国保加入の手続きが必要です。▽届け出に必要なもの

- ・職場の健康保険の資格喪失証明書(元の勤め先または保険者で証明を受けてください)
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
- ・世帯主と国保に加入する人のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
- ・委任状(別世帯の人が届け出する場合)

- 届け出が遅れると…
- ▽保険証がないと、その間の医療費は全額自己負担となります。
- ▽加入資格を得た時点までさかのぼって国民健康保険税を納める必要があります。

●国保脱退の手続き
「就職して職場の健康保険に加入した」「職場の健康保険の扶養に入った」という人は、国保脱退の手続きが必要です。▽届け出に必要なもの

- ・職場の健康保険の保険証(1人1枚のカード型の場合は全員分)
- ・国保の保険証

・世帯主と国保を脱退する人のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)

●届け出が遅れると…

▽職場の健康保険などの資格を取得した日以降に、国保の保険証を使って受診した場合、市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

- ▽職場の健康保険などの保険料をきちんと支払っていないと、国民健康保険税が課税されたままになります。
- 問い合わせ先 国保年金課 国保担当

学生納付特例の受付を開始します

学生納付特例の承認は、年度ごとに毎年申請が必要です。平成31年度分(平成31年4月〜翌年3月)の申請は、4月から受付を開始します。

- 申請に必要なもの(本人が手続きする場合)
- ▽学生証または在学証明
- ▽本人確認書類
- ▽印鑑

※前年の所得によっては離職票などが必要な場合があります。

- 問い合わせ先 国保年金課 医療年金担当



平成31年度 厚生労働省慰霊巡拝

先の大戦における戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、厚生労働省主催の慰霊巡拝が実施されます。

●巡拝地域・時期・人員(予定)

- ▽アッツ島 6月20日(木)～6月27日(木) 12人
- ▽モンゴル国 9月2日(月)～9月9日(月) 15人

【旧ソ連】

- ▽イルクーツク州 9月15日(日)～9月24日(火) 15人
- ▽ハバロフスク地方 9月17日(火)～9月26日(木) 15人
- ▽沿海地方 10月8日(火)～10月12日(土) 15人

【中国】

- ▽中国東北地方 9月4日(水)～9月13日(金) 15人

【南方】

- ▽ソロモン諸島 9月7日(土)～9月14日(土) 10人
- ▽東部ニューギニア 9月28日(土)～10月5日(土) 20人
- ▽インド 10月7日(月)～10月12日(土) 15人
- ▽マリアナ諸島 12月5日(木)～12月12日(木) 15人

- ▽フイリピン 平成32年2月12日(水)～2月19日(水) 70人
- ▽硫黄島(第1次) 11月中旬 100人
- ▽硫黄島(第2次) 平成32年2月中旬(2日間) 100人

※予定時期・人員については、変更になる場合があります。

●参加資格 各地域における戦没者の遺族で、巡拝の時期において原則80歳以下の者。

●対象 配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者

●問い合わせ先

- ▽市生活福祉課 地域福祉担当 ☎(923) 1111
- ▽県保護・援護課 ☎(643) 3301

住宅用エコエネルギー導入促進事業を実施します

地球温暖化対策として住宅用太陽光発電システムなどを設置しようとする人を対象に補助金を交付しています。

●対象システムおよび補助金の額

- ▽住宅用太陽光発電(太陽光発電システム) 1キロワット当たり2万5千円(最

高10万円)

▽民生用燃料電池(エネファーム) 一律10万円

●補助対象者(全てを満たす必要があります)

- ▽住んでいる自宅や、住もうとする住宅(店舗などの併用住宅を含む)にシステムを設置しようとする市民
- ▽市内事業者(市内の事業所、市内に住所がある個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する人
- ▽同じ住宅への対象システムの設置において補助金交付を受けていない人
- ▽住宅用太陽光発電については、電力会社と電力需給契約を締結して設置する人

▽世帯全員の市税を滞納していない人

▽暴力団員などと密接な関係を有しない人

●注意事項

- ▽住宅用太陽光発電、民生用燃料電池ともに次のことに注意が必要です。
- ▽工事前の事前申請であること。
- ▽実績報告書を平成32年2月28日(金)までに提出すること。

●問い合わせ先

- 環境課

浄化槽設置費用の一部を補助します

生活排水(台所、洗濯機、風呂などから排出される水)による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●補助対象

- ▽専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人。単独処理浄化槽(し尿のみ処理)から合併処理浄化槽(し尿と雑排水を処理)への切り替えを含む。ただし、次の区域への設置を除きます。
- ▽公共下水道の認可区域
- ▽地域し尿処理施設の処理区域
- ▽大型合併処理浄化槽の処理区域
- ▽農業集落排水施設処理区域

●補助金額(人槽区分・補助限度額)

- ▽5人槽・33万2千円
- ▽6～7人槽・41万4千円
- ▽8～10人槽・54万8千円

●申請期間

4月1日(月)～12月27日(金)

●設置や維持管理に関する問い合わせ先

筑紫保健福祉環境事務所 地域環境課 ☎(513) 5611

●補助金申請に関する問い合わせ先

市環境課 ☎(923) 1111

ふるさと親善大使 立川生志の ひとり言

皆さんいかがお過ごしでしょうか。「筑紫野市ふるさと親善大使」の立川生志師匠によるコラム、「立川生志のひとり言」。今回は、これから予定されている落語会の情報もお知らせします。筑紫野市出身の生志師匠と一緒に応援していきましょう！

「新しい・とき」

平成最後の春。そうです！平成が幕を閉じます！

これを書いている時点では、まだ新元号は分かっています。一体どんな元号になるのかと、テレビや雑誌で予想を立てたりしていましたが、何に決まったのでしょうか？

僕も勝手に新元号に使われる漢字を予想してみました。

『明』 『光』 『和』 『律』 『仁』

『礼』 『永』 『信』 『久』 『保』

僕なりに新たな時代への思いを込めて考えました。筑紫野の皆さま、立川生志の予想は当たっていましたか？ いずれにせよ、この国がより良い方へ向かっていけるように願うばかりです。

オチがなくてすみません！

それは落語会にお出かけいただき聞いてくださいな。



【出演予定落語会】

第九回エルガラ福岡落語会「談志魂を受け継ぐ者たち」

●日時 4月11日(木)、18時30分開演

●場所・問い合わせ先 エルガラホール(福岡市中央区) ☎(7-71)5017

美案寄席「立川生志独演会」

●日時 5月19日(日)、14時開演

●場所 森本能舞台(福岡市中央区)

●問い合わせ先 W M K エー・ジェンシー

☎0800(3188)1974

第十五回ちくしの寄席 立川生志「ふるさと心療」落語会

●日時 7月27日(土)、14時開演

●場所 生涯学習センターさんあいホール

●問い合わせ先 筑紫野市文化会館

☎(925)4321

次回は広報7月1日号に掲載

予定です。お楽しみに！

「まちを見つめよう」学級 学級生募集

●「まちのこと」をもっと振り返ろう、考えよう

私たちの身近な日常生活を振り返ってみると、まちの行政や選挙と深く関わっていることがたくさんあります。そんな私たちの「まちのこと」について学んでみませんか？ 学習内容は学級の中で年間計画を立てて進めていきます。

●平成30年度の主な学習実績

6月 情報公開制度と個人情報保護について

7月 館外学習「福岡県農林業総合試験場見学」

8月 空き家対策について

11月 館外学習「筑紫女学園大学学生と情報交換会」

12月 選挙について

●日時 5月～平成32年3月の原則第3水曜日、13時30分～(2時間程度)

●主な開催場所 生涯学習センター3階学習室6

●募集人数 若干名(応募多数の場合は抽選)

●申込期限 4月12日(金)まで

●会費 年間1000円

●申込方法 電話またはFAXで住所、氏名、電話番号をお知らせください。

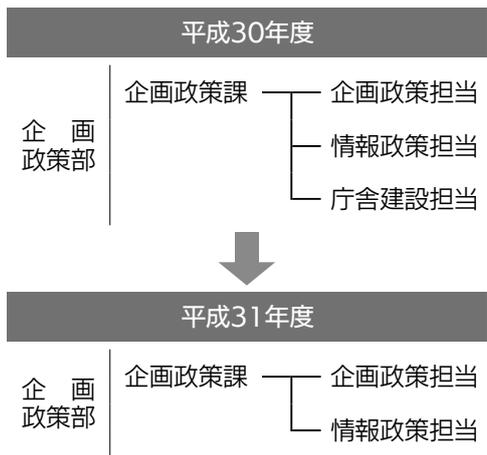
市の組織機構を一部変更 します

市役所新庁舎が落成、開庁したことに伴い、平成30年度末をもって企画政策課庁舎建設担当を廃止します。

4月1日からは、庁舎の管理などに関することは管財課管財担当、庁舎周辺の整備に関することは土木課土木整備担当が行います。

●問い合わせ先

人事課行政管理担当



FAXの場合は「まちを見つめよう」学級申し込み」と明記してください。

●申し込み・問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎(923)1111 / FAX(923)2039